

四半期報告書

(第38期第1四半期)

株式会社 セレスポ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	東京03（5974）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	東京03（5974）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,098,874	2,276,202	9,804,695
経常利益 (千円)	97,454	56,806	357,023
四半期(当期)純利益 (千円)	46,748	29,489	201,853
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産額 (千円)	3,744,079	3,876,254	3,895,946
総資産額 (千円)	6,995,293	6,565,096	6,301,565
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	8.52	5.38	36.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	9.00
自己資本比率 (%)	53.5	59.0	61.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みが見られた一方で、政府の経済対策・日本銀行の金融政策により、株価の回復・円高の改善・企業の設備投資の一部回復などの動きが見られ、海外景気の下振れリスクによる不安定要素を抱えつつも穏やかな回復基調で推移してまいりました。

このような状況下、当社では平成24年度より開始した「中期経営計画Ⅱ」の仕上げの最終年度として、企画・制作・運営機能を含む総合的な機能を充実させた、いわゆる「イベント・ソリューション・パートナー」として、収益性の向上に取り組んでおります。

売上高に関しましては、大型イベントの受注等もあり、総じて順調に推移して増収となりました。

利益に関しましては、売上原価率の高い大型イベントが集中し、売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに減少しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,276百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は50百万円（前年同期比45.9%減）、経常利益は56百万円（前年同期比41.7%減）、四半期純利益は29百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔スポーツ部門〕

日本陸上競技選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会の継続受注に加え、秋の長崎が んばらんば国体・大会のリハーサル及び仮設建築物の受注やその他スポーツイベントの受注増加があり、売上高は635百万円と前年同期比43.0%の増収となりました。

〔セレモニー部門〕

地鎮祭・竣工式等の受注減少により、売上高は442百万円と前年同期比2.8%の減収となりました。

〔セールスプロモーション部門〕

展示会・販売促進イベント等の受注減少により、売上高は429百万円と前年同期比11.8%の減収となりました。

〔フェスティバル部門〕

大規模な市民祭等の受注による地域振興イベント等の受注増加により、売上高は345百万円と前年同期比33.5%の増収となりました。

〔コンベンション部門〕

会議イベントは受注が増加したものの、記念式典等の受注減少により、売上高は338百万円と前年同期比12.9%の減収となりました。

[レクリエーション部門]

運動会等の企業内行事の受注増加により、売上高は78百万円と前年同期比45.7%の増収となりました。

[その他部門]

その他の受注が減少し、売上高は6百万円と前年同期比42.2%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資 産)

当第1四半期会計期間末の資産は前事業年度末に比べて263百万円増加し、6,565百万円となりました。これは主に現金及び預金が315百万円減少したことと受取手形及び売掛金が543百万円増加したことによるものであります。

(負 債)

当第1四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて283百万円増加し、2,688百万円となりました。これは主に買掛金が110百万円増加したことと借入金が増加し、未払法人税等が82百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて19百万円減少し、3,876百万円となりました。これは主に利益剰余金が19百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式は1,000 株であります
計	5,703,500	5,703,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月30日	—	5,703,500	—	1,370,675	—	1,155,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 220,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,453,000	5,453	—
単元未満株式	普通株式 30,500	—	—
発行済株式総数	5,703,500	—	—
総株主の議決権	—	5,453	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式320株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	220,000	—	220,000	3.86
計	—	220,000	—	220,000	3.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,749	378,151
受取手形及び売掛金	1,142,263	1,685,504
原材料及び貯蔵品	23,400	24,262
未成請負契約支出金	※ 31,179	※ 48,780
その他	148,129	150,735
貸倒引当金	△33,108	△36,302
流動資産合計	2,005,614	2,251,131
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	374,030	369,071
土地	3,310,250	3,310,250
その他(純額)	101,981	98,354
有形固定資産合計	3,786,262	3,777,675
無形固定資産	21,370	32,262
投資その他の資産		
その他	567,800	582,682
貸倒引当金	△79,483	△78,655
投資その他の資産合計	488,317	504,027
固定資産合計	4,295,950	4,313,965
資産合計	6,301,565	6,565,096
負債の部		
流動負債		
買掛金	466,214	576,826
短期借入金	100,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	531,214	476,099
未払法人税等	113,468	30,525
賞与引当金	129,188	167,927
その他	487,335	449,467
流動負債合計	1,827,421	2,200,845
固定負債		
長期借入金	390,162	298,836
退職給付引当金	73,708	74,293
役員退職慰労引当金	53,662	56,250
資産除去債務	42,402	42,453
その他	18,262	16,162
固定負債合計	578,198	487,996
負債合計	2,405,619	2,688,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	446,161	426,302
自己株式	△62,604	△62,705
株主資本合計	3,909,629	3,889,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13,683	△13,414
評価・換算差額等合計	△13,683	△13,414
純資産合計	3,895,946	3,876,254
負債純資産合計	6,301,565	6,565,096

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,098,874	2,276,202
売上原価	1,400,866	1,581,356
売上総利益	698,008	694,846
販売費及び一般管理費	604,951	644,532
営業利益	93,056	50,313
営業外収益		
受取配当金	7,518	4,462
貸倒引当金戻入額	899	827
その他	1,697	3,423
営業外収益合計	10,115	8,712
営業外費用		
支払利息	3,716	2,219
支払手数料	2,000	—
営業外費用合計	5,716	2,219
経常利益	97,454	56,806
特別損失		
投資有価証券売却損	22,770	—
固定資産除却損	0	17
特別損失合計	22,770	17
税引前四半期純利益	74,684	56,789
法人税、住民税及び事業税	34,089	26,775
法人税等調整額	△6,153	523
法人税等合計	27,935	27,299
四半期純利益	46,748	29,489

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	19,175千円	15,781千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	32,903	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,348	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円52銭	5円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	46,748	29,489
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	46,748	29,489
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,483,705	5,482,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長稲葉利彦は、当社の第38期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。